



平成30年2月20日  
【照会先】  
労働基準局安全衛生部計画課  
課長 久知良 俊二 (5471)  
調査官 小沼 宏治 (5130)  
課長補佐 川越 俊治 (5503)  
(代表電話) 03(5253)1111  
(直通電話) 03(3593)6187

報道関係者各位

## 「第13次労働災害防止計画」について労働政策審議会が答申

### ～厚生労働省は、2018年度からの中期5か年計画を策定します～

厚生労働大臣の諮問機関である労働政策審議会(会長:樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授)は、本日、加藤 勝信 厚生労働大臣に対し、「第13次労働災害防止計画」について答申を行いましたので、公表します。(別添参照)  
これは、昨年7月から同審議会の安全衛生分科会(分科会長:土橋 律 東京大学大学院工学系研究科教授)において審議を重ねてきた結果に基づくものです。

労働災害防止計画は、労働災害の防止のために、国、事業者、労働者等の関係者が重点的に取り組む事項を定めたものです。第13次計画は、2018年度を初年度とする5年間を対象としたもので、主な目標と、重点事項は以下のとおりとなります。

厚生労働省では、この答申を踏まえて計画を策定し、目標の達成に向けた取組を進めていきます。

#### ■「第13次労働災害防止計画」概要

##### 【主な目標】

- ・2022年までに、労働災害による死亡者数を15%以上減少させる(2017年比)
- ・この他、労働災害による死傷者数(休業4日以上)、重点業種、メンタルヘルス対策、化学物質による健康障害防止対策、腰痛予防対策、熱中症予防対策について数値目標を設定

##### 【重点事項】

- 1 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進  
建設業における墜落・転落災害等の防止、製造業における施設・設備・機械等に起因する災害等の防止、林業における伐木等作業の安全対策 等
- 2 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進  
過重労働による健康障害防止対策の推進、職場におけるメンタルヘルス対策の推進 等
- 3 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進  
災害の件数が増加傾向にある又は減少がみられない業種等への対応や高齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者及び障害者である労働者の労働災害の防止 等
- 4 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進  
企業における健康確保対策の推進、企業と医療機関の連携の促進 等
- 5 化学物質等による健康障害防止対策の推進  
化学物質、石綿、電離放射線による健康障害防止対策 等
- 6 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化  
マネジメントへの安全衛生の取組み、労働安全衛生マネジメントシステムの普及と活用 等
- 7 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進  
安全衛生専門人材の育成、事業場外の専門人材の活用 等
- 8 国民全体の安全・健康意識の高揚等  
高校・大学等と連携した安全衛生教育の実施、科学的根拠・国際動向を踏まえた施策推進 等

㊟ (別添1)第13次労働災害防止計画のポイントと概要(PDF:665KB)

㊟ (別添2)労働政策審議会への諮問(PDF:885KB)

㊟ (別添3)労働政策審議会からの答申(PDF:412KB)



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Right reserved.

# 第13次労働災害防止計画(概要)

(別添1)

計画期間:2018年4月1日~2023年3月31日

## 計画の目標

### 全体

死亡災害:15%以上減少

死傷災害:5%以上減少

### 業種別

建設業、製造業、林業:死亡災害を15%以上減少

陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店:死傷災害を死傷年千人率で5%以上減少

### その他目標

- 仕事上の不安・悩み・ストレスについて、職場に事業場外資源を含めた相談先がある労働者の割合を90%以上(71.2%:2016年)
- メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上(56.6%:2016年)
- ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上(37.1%:2016年)
- 化学品の分類及び表示に関する世界調和システム(GHS)による分類の結果、危険有害性を有するとされる全ての化学物質について、ラベル表示と安全データシート(SDS)の交付を行っている化学物質譲渡・提供者の割合を80%以上(ラベル表示60.0%、SDS交付51.6%:2016年)
- 第三次産業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少
- 職場での熱中症による死亡者数を2013年から2017年までの5年間で比較して、2018年から2022年までの5年間で5%以上減少

## 8つの重点事項

- (1) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- (2) 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
- (3) 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- (4) 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
- (5) 化学物質等による健康障害防止対策の推進
- (6) 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
- (7) 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進
- (8) 国民全体の安全・健康意識の高揚等

# 重点事項ごとの具体的取組

## (1) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

- 建設業における墜落・転落災害等の防止
- 製造業における施設、設備、機械等に起因する災害等の防止
- 林業における伐木等作業の安全対策 等

## (2) 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進

- 労働者の健康確保対策の強化
- 過重労働による健康障害防止対策の推進
- 職場におけるメンタルヘルス対策等の推進 等

## (3) 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

- 災害の件数が増加傾向にある又は減少がみられない業種等への対応
- 高齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者及び障害者である労働者の労働災害の防止 等

## (4) 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進

- 企業における健康確保対策の推進、企業と医療機関の連携の促進
- 疾病を抱える労働者を支援する仕組みづくり 等

#### (5) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 電離放射線による健康障害防止対策 等

#### (6) 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

- 企業のマネジメントへの安全衛生の取込み
- 労働安全衛生マネジメントシステムの普及と活用
- 企業単位での安全衛生管理体制の推進 等

#### (7) 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進

- 安全衛生専門人材の育成
- 労働安全・労働衛生コンサルタント等の事業場外の専門人材の活用 等

#### (8) 国民全体の安全・健康意識の高揚等

- 高校、大学等と連携した安全衛生教育の実施
- 科学的根拠、国際動向を踏まえた施策推進 等